

ごあいさつ

本市は、2026年3月27日に市制施行20周年の節目の年を迎えます。これまで本市の発展と繁栄にご尽力された諸先輩方に改めて敬意を表すとともに、受け継いできた「歴史」や「誇り」を再認識し、行政と市民が一体となり、未来に向けて新しい一歩を踏み出す契機にしてまいり所存です。また、本市の恵まれた地域資源と、まちづくりを担う市民一人ひとりが魅力を見つけ、磨き合い、光をあてて輝かせていく「ダイヤモンドシティ小美玉」を継承し、市民が輝き、活躍できるまちづくりを進めてまいります。



本戦略では、「輝く小美玉 創造ビジョンーおみたまっ子の未来を豊かに！ー」を地域ビジョンとして掲げ、次の世代へつないでいくことを中心に見据えた戦略として策定しました。本市の未来を担う若者が、自らの可能性を広げ、力を発揮できるよう各施策を推進するとともに、これまで取り組んできた子育て支援策を一段と強化し、本市の更なる発展につながるよう取組を進めてまいります。

また、策定にあたっては、組織横断的な実行性の高い戦略となるよう、幅広い方々の参画・協力をいただきながら検討を進めてまいりました。引き続き、行政と市民・団体・企業が連携し、ともに描く未来の実現に向けて着実に取り組んでいく体制を整えてまいります。

最後になりましたが、本戦略の策定にあたり、ご意見とご提言をいただきました小美玉市まち・ひと・しごと創生有識者会議の皆様にご心から感謝申し上げますとともに、本戦略を達成するため、今後ともご協力を賜りますようお願い申し上げます。

小美玉市長

島田 幸三

目次

1. はじめに

(1)小美玉市まち・ひと・しごと創生総合戦略改定の背景と趣旨	1
(2)計画の位置づけ	1
(3)計画の期間	2

2. 改定にあたっての視点

(1)国が示すデジタル田園都市国家構想基本方針	3
1)地方版総合戦略の全体的な構成	3
2)目標と基本的方向	4
(2)デジタル田園都市国家構想における Well-being の考え方	4
(3)本市の関連計画	5
1)小美玉市第2次総合計画	5
2)小美玉市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画	6
(4)第2期小美玉市総合戦略の達成状況	7

3. 本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略ダイヤモンドシティ・プロジェクト改定方針

(1)まち・ひと・しごと創生総合戦略 ダイヤモンドシティ・プロジェクト改定方針	8
1)計画の名称	8
2)総合戦略の役割	8
3)総合戦略の地域ビジョン	8
4)総合戦略の改定の視点	9
(2)小美玉市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ダイヤモンドシティ・プロジェクトの構成 ..	10
1)計画の構成	10

4. 小美玉市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ダイヤモンドシティ・プロジェクト体系

■政策分野1 「出会いから子育てまで」の希望をかなえるまちーおみたまっ子応援パッケージ	12
■政策分野2 「地域の魅力」が輝くまち	16
■政策分野3 「働く」を創造するまち	20
■政策分野4 「人の流れ」を生み出すまち	24
■各政策分野を加速化するための横断的テーマ デジタル化により各施策を効果的に推進	28

5. 計画の推進体制

6. 計画のマネジメント

資料編

1. はじめに

(1)小美玉市まち・ひと・しごと創生総合戦略改定の背景と趣旨

我が国において、人口減少・少子高齢化が、加速度を増し深刻化することが予想されています。東京圏への一極集中が進行するとともに、出生数の低下に歯止めがかからず、危機的な状況が続いています。国では、地方への人の流れをつくり、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、2023年度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定しました。これにより、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決の取組を、高度かつ効率的に推進するものとしています。

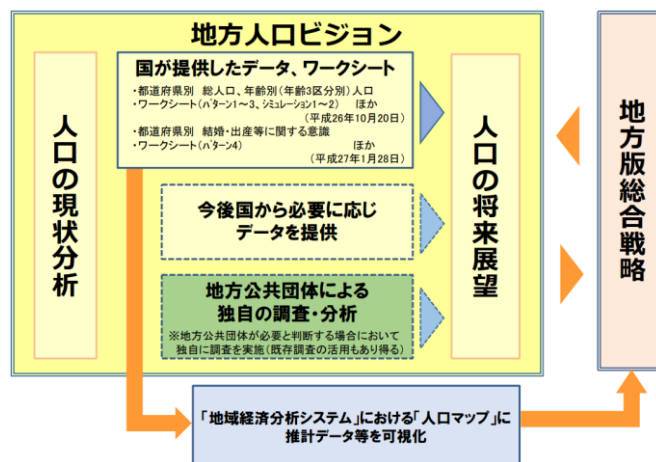
本市では、2020年に2024年度までを計画期間とする「第2期小美玉市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ダイヤモンドシティ・プロジェクト（以下「総合戦略」）」を策定し、「小美玉市民としての誇り」、「飛翔するまち小美玉」、「マーケティングを用いた自治体経営」の理念のもと、人口減少対策、定住促進に取り組んできました。新たな総合戦略の改定にあたって、これまでの人口減少対策・定住促進に関する施策の実行性・効率性をさらに高めることを目指し、小美玉市の未来につながる取組を再構築し、今後5年間の指針となる計画を策定するものとします。

(2)計画の位置づけ

本計画は「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項」に基づき、以下の内容を定めるものとします。

- 市の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
- 市の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市が講ずべき施策に関する基本的方向
- 上記2項に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

また、本計画は人口ビジョンとして提示した人口の将来展望を踏まえ、若者の定住促進や雇用対策、結婚・出産・子育ての支援、地域の魅力の創出など、人口減少・少子化対策に重点を置いた総合戦略とし、具体的な取組を推進していくものとします。



出典：地方人口ビジョン策定のための手引き（令和元年12月版）

(3)計画の期間

本計画の計画期間は、2025年度から2029年度の5か年とします。

2. 改定にあたっての視点

(1)国が示すデジタル田園都市国家構想基本方針

国では、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとし、令和4年12月に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、2023年度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定しました。

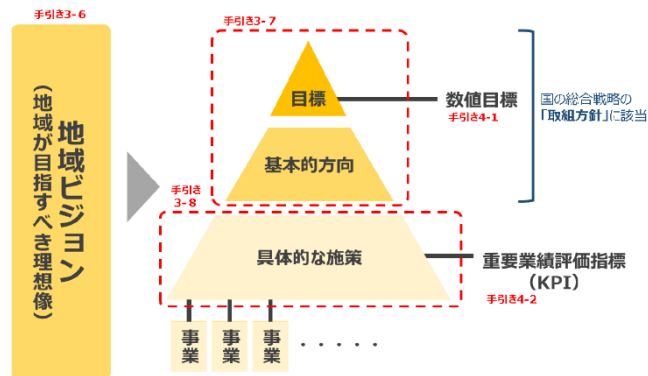
デジタルの力を活用した地方の社会課題解決



地方においては、国と地方が連携・協力しながら取組を推進することが必要であり、デジタル技術の浸透・進展などの状況に適切に対応し、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）を再構築した上で、地方版総合戦略の策定、改訂に努めることが求められています。

1)地方版総合戦略の全体的な構成

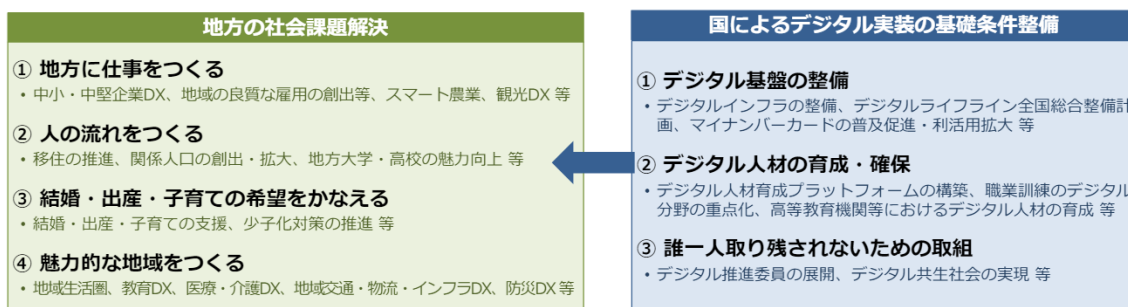
まち・ひと・しごと創生法では、地方版総合戦略の内容として「①目標」、「②講ずべき施策に関する基本的方向」、「③具体的な施策」を規定しています。また、政策分野ごとの「数値目標」、施策ごとの「重要業績評価指標（KPI）」を設定し、施策の効果を客観的に検証し、対外的な説明を可能とすることが求められています。



出典：地方版総合戦略策定・効果検証のための手引き

2)目標と基本的方向

各地方公共団体においては、各地域の社会課題解決や魅力向上を図るため、デジタルの力を活用しつつ、①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくるという4つの取組を進めていくことが求められています。

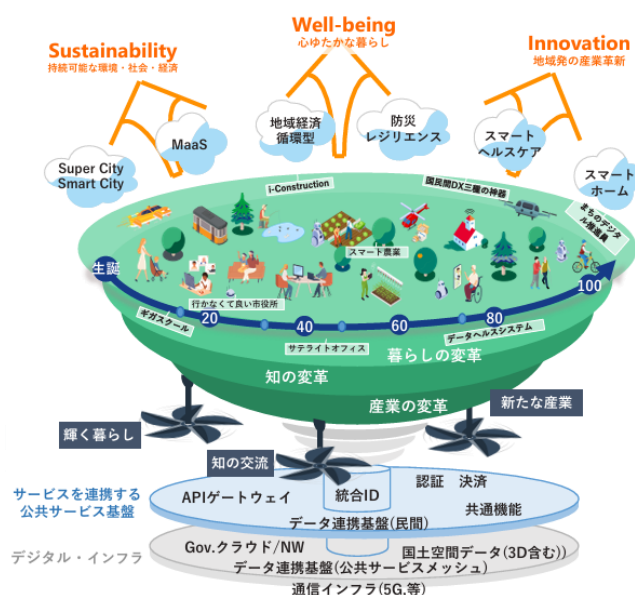


出典：デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）

(2)デジタル田園都市国家構想における Well-being の考え方

国では、「デジタル田園都市国家構想」の中で、地域の「暮らしや社会」、「教育や研究開発」、「産業や経済」をデジタル基盤の力により変革し、「大都市の利便性」と「地域の豊かさ」を融合した社会の構築を構想しています。

構想の実現により、「心ゆたかな暮らし」(Well-being)と「持続可能な環境・社会・経済」(Sustainability)を実現し、地域で暮らす人々の心ゆたかな暮らし(Well-being)の向上と、地方都市の持続可能性の確保を目指すことで、東京圏への一極集中の是正を図るものとしています。



出典：デジタル田園都市国家が目指す将来像について

(3)本市の関連計画

1)小美玉市第2次総合計画

本市の最上位計画である総合計画においては、『「ひと もの 地域」が輝き はばたくダイヤモンドシティ～見つける。磨く。光をあてる。～』をまちづくりの将来像として掲げ、人口減少時代の社会課題を解決するための施策を推進しています。後期基本計画においては「小美玉新時代を実現する重点プロジェクト」を位置づけ、時代の変革期であることを踏まえ、これまでの取組を継承しながら、活力と賑わいのあるまちづくり、市民協働の深化による人づくり、若者が明日に希望を持てるまちづくりを進めるものとしています。



資料：小美玉市第2次総合計画後期基本計画

2)小美玉市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画

人口減少、少子高齢化により生産年齢人口が減少する中、社会全体の労働力の供給不足、それに伴う行政サービスの低下が懸念されます。さらに、市民ニーズの多様化、激甚化する災害への対応等により、行政の負担が増加傾向にあり、長時間労働の是正を中心とした「働き方改革」や働きやすい職場環境の整備、「ワーク・ライフ・バランス」の実現を図ることも求められています。

安定した行政サービスの提供と住民福祉の水準を維持していくため、デジタル技術を積極的に活用し、限られた職員で効率的に業務を行える体制の構築を図っています。

基本目標

利用者が安心して快適に利用できる行政サービスの実現

基本方針1 市民サービスのデジタル化

子どもから高齢者まで、誰もが幅広い分野でDXの恩恵を享受できる環境の整備等、住民の利便性や行政サービスの更なる向上を図ります。

【主要な取組】

①マイナンバーカードの普及促進 ②行政手続きのオンライン化 ③行政手続きのデジタル化

基本方針2 行政のデジタル化

持続可能な行財政運営を行うため、業務改革（BPR）の徹底、さらには組織体制を含めて抜本的に見直し、デジタル技術を積極的に活用し業務の効率化を図ります。

【主要な取組】

①AI・RPAの利用推進 ②テレワークの推進 ③自治体情報システムの標準化・共通化
④ペーパーレス化の推進

基本方針3 DX推進に向けた環境整備

DXを推進し、市民サービスの向上や業務の効率化を図るため、利用の機会等の格差の是正やデジタル技術を扱う人材の育成、安心して快適にデジタル技術を活用できるようセキュリティ対策の徹底等、土台となる環境の整備を図ります。

【主要な取組】

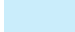

①デジタル人材の確保・育成 ②デジタルデバイド対策 ③セキュリティ対策の徹底
④オープンデータの推進

資料：小美玉市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画

(4)第2期小美玉市総合戦略の達成状況

総合戦略に位置づける各事業の成果について、毎年度、調査を実施し、取組内容および活動による数値的な実績について整理しました。基本目標ごとの数値目標の達成状況を以下に示します。

基本目標	数値目標	基準値	目標値	実績
1 恋も子育てもしたくなるまちになる	平均初婚年齢（男）	30.0歳	28歳	31.0歳
	平均初婚年齢（女）	28.3歳	25歳	29.1歳
	合計特殊出生率	1.51	1.8	1.40
	結婚を希望しない若者の割合	市民 12.9% 高校生 4.9%	市民 10.0% 高校生 2.5%	市民 20.7% 高校生 10.8%
	小美玉市で子育てをしていきたい割合	61.9%	70.0%	市民 28.4% 市民保護者 58.2%
2 地域の宝を見つけ、磨き、光をあてるまちになる	平日・休日滞在人口率	平日 0.99 休日 0.97	平日 0.99 休日 1.00	平日 0.9975 休日 1.0091
	市イベント関連交流人口	80.2万人	100万人	138.9万人
3 わくworkがとまらないまちになる	市内総生産	2,249億円	現状維持	2,417億円
	就業者数（20～40歳代）	18,098人	現状維持	16,466人
	市内に住んで市内外で就職したい割合	46.7% ^{※1}	50.0%	37.3% ^{※2}
4 スーっと、ず～っとすめるまちになる	社会移動率	-0.35%	-0.18%	0.38%
	生産年齢人口純移動数	-266人	-200人	63人
	小美玉市に愛着を持っている市民の割合	56.0%	60.0%	市民 42.6% 市民保護者 40.6% ^{※3}
	今後も今のお住まいに継続して住む割合	53.4%	55.0%	市民 56.7% 市民保護者 6.3%

 目標値を達成
 未達

※1 勤務地は問わず、小美玉市内に居任意向のある選択肢の合計

※2 市内に住んで市内外で就職したい割合の実績値は、高校生アンケート（無作為抽出）で将来は「小美玉市に住みたい」、「小美玉市以外に住みたい」、「まだわからない」の中から「まだわからない」と回答した人以外の人うち「小美玉市に住みたい」を選択した割合を示している。

※3 現在小美玉市に住んでいる市民（保護者）のみを対象に算出した割合

3. 本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略 ダイヤモンドシティ・プロジェクト改定方針

(1) まち・ひと・しごと創生総合戦略 ダイヤモンドシティ・プロジェクト改定方針

1) 計画の名称

これまでの継続的な取組を踏まえ、さらに発展させていくという想いを込めて、本計画の名称を

「第3期小美玉市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ダイヤモンドシティ・プロジェクト」
とします。

2) 総合戦略の役割

本市の最上位計画である総合計画との整合を図りながら、特に若者の定住促進、雇用対策、仕事の創出、結婚・子育ての支援など人口減少対策に重点を置いて、実現性と実効性のある戦略とします。

3) 総合戦略の地域ビジョン

本市の総合戦略においては、「ダイヤモンドシティ・プロジェクト」として人口減少対策と定住促進を全庁的な取組として進めてきました。若者の流出を抑制し、移住・定住を促進するとともに、高齢者を支えることができる社会、誰もが安心して暮らせるまちづくりに取り組んできました。

ここからさらに将来にわたって持続可能なまちを目指していくには、長期的な展望が必要です。次の世代につないでいくことを中心に見据えながら、子ども、青年、子育て世代、中高年世代、小美玉市に住むすべての市民が心豊かに暮らすことができる社会の実現を目指すため、総合戦略の地域ビジョンを以下のように定めます。

輝く小美玉 創造ビジョン

－おみたまっ子の未来を豊かに！－



4) 総合戦略の改定の視点

総合戦略の改定においては、全国的に進行する少子高齢化、新たな技術革新などの社会背景を踏まえ、以下の視点に基づいた戦略を展開します。

視点 1

豊かな暮らしを未来につなげるまちづくり

小美玉市に住む次の世代が、ここに住めば豊かに、安心して暮らしていけると思えるようになるためには、今の世代が心豊かに暮らし、未来を担う子どもたちを支え、育んでいくことが必要です。住民、行政、企業が連携し、持続可能なまちづくりに積極的に参画していく仕組みづくりを目指します。

視点 2

デジタルを活用した取組の加速化・深化

デジタルの力を活用することにより、本市の地域の社会課題の解決や魅力向上に向けた取組の加速化・深化を図ります。取組の推進にあたっては、本市の特色や地域資源を最大限に生かした施策を展開できるよう、国等の施策を有効に活用するとともに、県や自治体間の連携により、効果的かつ効率的に課題に取り組む施策を推進していきます。

視点 3

これまでのつながりを生かした地方創生の継続

これまで本市の人口減少対策において展開してきた施策の中には、息の長い取組が必要な施策もあります。デジタルの力によらない従来の地方創生の取組についても、これまで蓄積された成果や知見に基づき、実行性を高めるための改善を加えていきます。

視点 4

効果検証に基づく実行性の高い戦略

これまでの取組の達成状況に基づき、実行性の高い施策・事業を再構築します。改定のプロセスにおいては、具体的な取組レベルで実施状況等を踏まえて効果検証を行い、今後の5年間において着実に実行できる戦略を構築します。また、施策・事業レベルで目標設定を明確にし、目標の確実な実現を重視した取組を推進します。

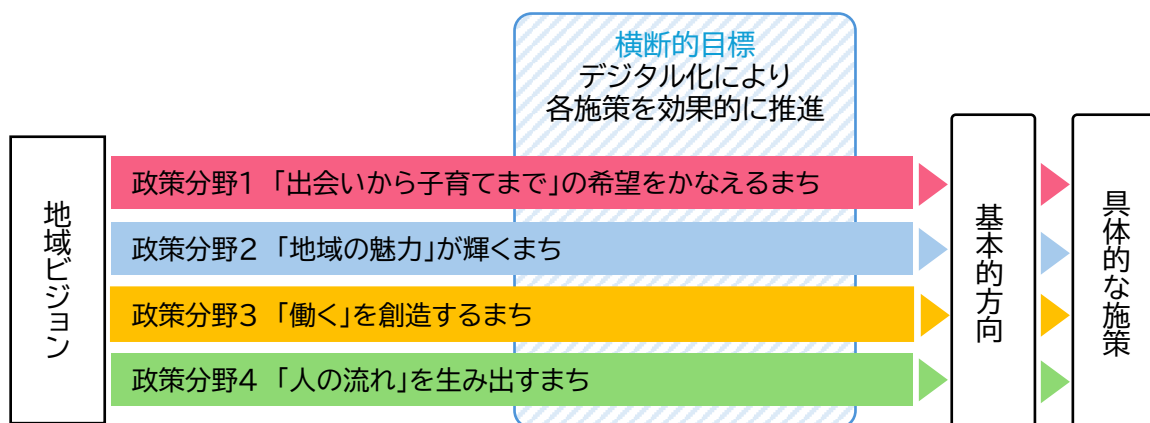
(2)小美玉市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ダイヤモンドシティ・プロジェクトの構成

1)計画の構成

総合戦略の構成は、第2期総合戦略の政策分野を踏襲しつつ、国が示す基本目標に対応して設定した4つの基本目標に、横断的目標としてデジタル化の推進に関する視点を加えます。

国が示す基本方針	小美玉市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ダイヤモンドシティ・プロジェクト 基本目標
結婚・出産・子育ての希望をかなえる 結婚・出産・子育てがしやすい地域づくり、若い女性を含め働きやすい環境づくりを進めます。	「出会いから子育てまで」の希望をかなえるまち
魅力的な地域をつくる 地方で暮らすことに対する不安を解消し、暮らしやすく、魅力あふれる地域づくりを進めます。	「地域の魅力」が輝くまち
地方に仕事をつくる 地方のイノベーションを生む多様な人材・知・産業の集積を促し、自らの力で稼ぐ地域を作り出します。	「働く」を創造するまち
人の流れをつくる 都会から地方への人の流れを生み出し、地方から流出しようとする人を食い止め、にぎわいの創出や地域を支える担い手の確保を図ります。	「人の流れ」を生み出すまち
	↑
デジタル実装の基礎条件	各施策分野を加速化する横断的目標
<ul style="list-style-type: none"> ●デジタル基盤の整備 ●デジタル人材の育成・確保 ●誰一人取り残されないための取組 	デジタルの力で心豊かな暮らしをつくる ○市民サービスのデジタル化 ○行政のデジタル化 ○DX推進に向けた環境整備

●小美玉市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ダイヤモンドシティ・プロジェクトの考え方



4. 小美玉市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ダイヤモンドシティ・プロジェクト体系

政策分野1 「出会いから子育てまで」の希望をかなえるまち - おみたまっ子応援パッケージ -

出会いから子育てまでの一体的な支援を強化し、本市の次代を担う子どもたちの未来を創る

基本方向	具体的施策	
出会いから子育てまでを一体的に支援する	施策 101	新たな出会いの創出
	施策 102	安心して子育てできる環境の充実
自ら未来を切り拓く人を育てる	施策 103	個性や能力を最大限に高める教育の推進
	施策 104	子どもの将来展望の形成支援

政策分野2 「地域の魅力」が輝くまち

本市の地域資源を活用した賑わいや交流を創出し、誰もが住み続けたい暮らしを創る

基本方向	具体的施策	
地域と観光の賑わいを創出する	施策 201	持続可能な地域づくりの推進
	施策 202	交流エリアの活性化促進(空・陸・水)
居心地がよい暮らしを創出する	施策 203	いきいきと健やかに暮らせる環境の充実
	施策 204	安全安心な地域づくりの推進

政策分野3 「働く」を創造するまち

若者世代や子育て世代が地元で働き続ける、魅力ある就業環境を創る

基本方向	具体的施策	
魅力ある仕事と雇用を創出する	施策 301	企業誘致の促進と雇用の創出
	施策 302	地域経済の活性化の促進
市民の「働く」を支援する	施策 303	地域産業の見える化とマッチング支援
	施策 304	地域の未来を支える人材の育成支援

政策分野4 「人の流れ」を生み出すまち

市民に愛され、若者に選ばれ続ける小美玉市を形成し、市内への人の流れを創る

基本方向	具体的施策	
「小美玉での暮らし」で未来を創出する	施策 401	移住・定住の促進
	施策 402	若者のふるさと回帰の促進
あらたな人とのつながりを創出する	施策 403	関係人口・交流人口の拡大
	施策 404	シティプロモーションの推進

【各政策分野を加速化するための横断的テーマ】

デジタル化により各施策を効果的に推進し、ひと・まち・しごとの好循環を生み出す

基本方向	3つの施策	
デジタルの力で心豊かな暮らしをつくる	施策 D-1	市民サービスのデジタル化
	施策 D-2	行政のデジタル化
	施策 D-3	DX推進に向けた環境整備

政策分野1 「出会いから子育てまで」の希望をかなえるまち
－ おみたまっ子応援パッケージ －

結婚・妊娠・出産・子育ての不安や経済的負担を軽減することにより、すべての若者が未来に希望をもって安心して生活ができるまちづくりを目指します。

一人一人が思い描く将来像をかなえるため、出会いから子育てまでのライフステージに応じて、切れ目なくサポートをする体制の構築と取組の充実を図ります。また、質の高い教育を推進するため、国際教育や体験学習の充実を図りながら、自らの明日を拓く人材を育成します。

基本目標	基準値(現況値)	目標値
年少人口(0歳～14歳)	4,889人	現状維持
結婚を希望しない若者の割合 (市民アンケートより)	市民:20.7% 高校生世代:10.8%	市民:12.9% 高校生世代:4.9%

基本方向1 出会いから子育てまでを一体的に支援する

施策 101 新たな出会いの創出

結婚や出産を希望しない若者が増えている要因として、若い世代の出会いの場が少ないことや妊娠・出産の負担感が強く認識されていることが考えられます。

若い世代の様々な出会いの場を創出するとともに、出産を希望する方が子どもとの出会いを温かく迎えられる環境づくりに取り組みます。

<関連する取組>

- デジタルを活用した出会いの創出
- 参加型・体験イベントを通じた出会いの創出
- 妊娠・出産を望んでいる方への支援
- 受診・検診や家事支援サービスへの助成などによる妊産婦の負担軽減

<業績評価指標 (KPI)>

指標名	基準値(現況値)	目標値
いばらき出会いサポートセンター登録者数	71人	100人
不妊治療費補助金申請者数	37人	65人
妊産婦健診受診率	85.6%	87.0%

施策 102 安心して子育てできる環境の充実

子育て世帯が安心して子育てができる環境をつくるには、地域が子育て家庭を歓迎してくれていると実感できることが重要です。

いつでも・どこでも様々な子育て情報が得られ、適切な相談支援が受けられるよう相談体制の充実を図るとともに、子ども・子育て支援のDXを推進します。また、地域で子どもたちがいつでも安心して過ごせる居場所や遊び場づくりを進めるとともに、子育てに対する不安や経済的負担を軽減し、おみたまっ子の成長を支援します。

<関連する取組>

- おみたま子育てアプリ^{*}の充実
- 子どもの成長と保護者をサポートする相談支援体制の強化
- 子育て支援に関する各種申請手続きのオンライン化
- 子どもの遊び場の整備
- 子どもの居場所づくり
- 子育て世帯の経済的負担軽減

<業績評価指標（KPI）>

指標名	基準値(現況値)	目標値
子育てアプリダウンロード数(累計)	1,233 件	2,000 件
産後の指導・ケアに満足している人の割合	85.4%	93.0%
子どもの遊び場の新規設置数(計画期間合計)	—	5か所

子育てアプリ：スマートフォンやタブレットで、子育てに関する情報を検索できる子育て支援アプリ。

基本方向2 自ら未来を切り拓く人を育てる

施策 103 個性や能力を最大限に高める教育の推進

子どもたちが学びを通して自らの可能性を広げ、次代を担う人材に育っていくことは、本市の持続可能性を高める上で、大切な要素であり市民の願いです。グローバル化やデジタル化が進展する中で、子どもたちには、社会の目まぐるしい変化に対応する力が求められています。

変革する社会に対応できるよう、国際理解を深める外国語によるコミュニケーション能力を育成するとともに、デジタル技術を活用したICT教育*の推進により、子どもたち一人一人の可能性を最大限に高めます。

また、地域と学校が一体となって、本市の「未来の宝」である子どもたちを育てる環境づくりを推進します。

<関連する取組>

- グローバル化に対応した外国語教育の推進
- ICT教育の推進
- 情報モラル教育の推進
- 快適な学習環境の整備
- 学校を拠点とした「コミュニティスクール*」、「地域学校協働活動*」の充実

<業績評価指標（KPI）>

指標名	基準値(現況値)	目標値
中3時における CEFR A1 レベル(英検3級相当)以上の英語力を有する生徒の割合	56.9%	60.0%
茨城県学力診断のためのテスト平均正答率(小学生・中学生)(県平均対比)	小学生:▲8.5 中学生:+1.1	小学生:+0.3 中学生:+2.9
地域学校協働活動の協力者数	482人	1,000人

ICT教育：情報通信技術を活用した教育のこと。情報活用能力の向上と効率的・効果的な教育が期待されている。
コミュニティスクール：学校と保護者や地域住民が子どもの教育に対する目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちの成長を支えるため、保護者代表や地域住民などで構成される学校運営協議会を設置している学校のこと。

地域学校協働活動：地域全体で子どもたちの成長を支え、学校を核に住民同士のネットワークを作っていく活動のこと。

施策 104 子どもの将来展望の形成支援

本市の地域資源を大切にすることの醸成や、地域の伝統・文化を次の世代に継承するには、子どもたちのシビックプライドの形成が重要です。また、自らの可能性を広げ、将来展望を早期に描くことは、今後訪れる様々なライフイベントに柔軟に対応できる能力を培い、持続可能な地域社会の形成につながっていくものと考えられます。

子どもたち一人一人がより良い進路を選択し、自ら描いた夢を実現できるよう、キャリア教育^{*}の推進や将来に向けたライフデザインを支援するとともに、魅力ある地域資源を活用した様々な学習や体験活動に取り組みます。

<関連する取組>

- 将来に向けたライフデザインの支援
- 憧れを未来の目標に変えるための支援
- 本市の産業に触れる多様な学習・体験活動
- 主権者意識の醸成

<業績評価指標（KPI）>

指標名	基準値(現況値)	目標値
自分自身が将来、家族を持つことを楽しみと思う割合(ライフデザインセミナーアンケートより)	67%	70%
職場体験の協力事業者数(計画期間合計)	90 事業者	450 事業者

キャリア教育：青少年が社会的に自立できるように、勤労観・職業観を含めた基盤となる能力や態度を育てる人材育成教育のこと。

政策分野2 「地域の魅力」が輝くまち

少子高齢化による人口減少が進行する中、誰もが住みやすく、住み続けたい魅力ある地域づくりが重要です。地域の魅力を高め、本市の地域資源を活用した賑わいを創出するため、市内外の交流を促進します。また、誰一人取り残すことなく、健康でいきいきと暮らし続けられるよう、地域とのつながりを育み、ウェルビーイングの実現を目指します。

基本目標	基準値(現況値)	目標値
本市に住み続けたい割合 (市民アンケートより)	市民:56.7%	市民:66.5%
観光入込客数	1,871,600人	2,150,000人

基本方向1 地域と観光の賑わいを創出する

施策 201 持続可能な地域づくりの推進

持続可能な地域づくりにおいては、そこに暮らす多様な人たちの協働と主体的な活動が重要になってきます。

市民が様々な交流を通じて、地域でつながり・かかわり・協力し合える環境づくりを進めるため、地域コミュニティを活性化するとともに、人と人がつながるネットワークづくりを推進します。

また、市民同士が互いに学び合い、成長し、地域で豊かな暮らしが送れるよう、文化・芸術・スポーツを楽しむ環境づくりに取り組みます。

<関連する取組>

- 地域コミュニティの活性化を図るための人材・組織づくり
- 若者が参加する地域づくり・魅力発信
- 市民がやりたいことに主体的に取り組む文化・芸術の創造、発信
- スポーツが楽しめる環境の充実

<業績評価指標 (KPI) >

指標名	基準値(現況値)	目標値
まちづくり組織認定数	68 団体	80 団体
文化・芸術・スポーツ事業の来場者数 (市民文化祭・スポレクデー)	10,517 人	14,800 人

施策 202 交流エリアの活性化促進(空・陸・水)

本市では、茨城空港を中心とした空の交流エリア、JR羽鳥駅を中心とした陸の交流エリア、霞ヶ浦沿岸を含む水の交流エリアを位置付けています。

「ひと」と「地域」が賑わい、活力が好循環するまちづくりを目指すため、交流エリアや地域の特性を最大限に活かした環境整備を進めるとともに、地域資源を活用したイベントの開催や、市内外に向けた効果的な情報発信により、交流人口及び定住人口の拡大を図ります。

<関連する取組>

- 羽鳥駅前、空港前の新交流拠点の整備
- 小河城跡地周辺地区の整備
- サイクルツーリズムの推進
- 地域資源を活用したイベントの開催
- 国内外の観光客の誘致
- 茨城空港周辺での宿泊施設の誘致

<業績評価指標 (KPI) >

指標名	基準値(現況値)	目標値
交流イベント来場者数(花火大会、マルシェ、サイクリングイベント)(計画期間合計)	38,000 人	131,300 人
茨城空港周辺の宿泊施設の客室数	16 室	100 室

基本方向2 居心地がよい暮らしを創出する

施策 203 いきいきと健やかに暮らせる環境の充実

すべての市民が健やかで心豊かに暮らしていくためには、生活基盤や生活支援の強化とともに、一人一人の健康づくりが重要です。

高齢化の進行により、運転免許証を返納する高齢者が増えることから、交通弱者のニーズに対応した公共交通システムを構築するとともに、市民が安心して必要な医療が受けられる体制づくりを推進します。また、住み慣れた地域で自分らしい暮らしが送れるよう、高齢者や障がい者のニーズに対応した福祉サービスを提供するとともに、一人一人の健康寿命を延伸する取組を推進します。

<関連する取組>

- 地域公共交通の充実
- 健康寿命の延伸を目指した健康維持への支援
- 生涯にわたっていきいきと暮らせる生活支援
- 地域医療体制の充実

<業績評価指標（KPI）>

指標名	基準値(現況値)	目標値
外出支援サービス等 [*] の年間利用者数	1,335 人	1,550 人
特定健康診査 [*] の受診率	39.1%	60.0%

外出支援サービス等：移動が困難な高齢者や障がいのある人について、外出のための支援を行うサービスのこと。

特定健康診査：生活習慣病予防のために、メタボリックシンドロームに着目した健診のこと。

施策 204 安全安心な地域づくりの推進

誰もが安全安心に暮らしていくには、近所や地域の方々と支え合う地域づくりが大切です。自然災害が激甚化・頻発化し、人口減少・少子高齢化が進行する中、地域の担い手不足や地域コミュニティの希薄化、地域力の低下が懸念されています。

あらゆる事態に備えた危機管理・防災対策をはじめ、消防・救急体制を強化するとともに、地域の防災力・防犯力を育成することにより、住民と行政が連携して支え合う安全で安心な地域づくりを推進します。

<関連する取組>

- 消防・救急体制の充実
- 防災対策の充実
- 交通安全・防犯対策の充実

<業績評価指標（KPI）>

指標名	基準値(現況値)	目標値
機能別消防団員数(累計)	20人	50人
防災士資格取得者数(累計)	65人	90人
地区コミュニティで実施する防災訓練の参加者数	1,000人	1,500人

政策分野3 「働く」を創造するまち

技術の発達や社会構造の変化により、近年、働き方の多様化が進み、職種によってはどんな場所でも働くことができる時代へと変化しています。自分に合った働き方が選べ、若い世代や子育て世代が地元で働き続けられるよう、魅力ある就業環境づくりを進めます。

基本目標	基準値(現況値)	目標値
市内総生産(実質)	2,351 億円	2,430 億円
農・商・工業従業者数	13,260 人	13,600 人

基本方向1 魅力ある仕事と雇用を創出する

施策 301 企業誘致の促進と雇用の創出

本市で生まれ育った若い世代や子育て世代が、それぞれの生活スタイルに合った就業環境づくりを進めるため、積極的な企業誘致を推進します。また、地元での創業支援を推進するため、創業相談やセミナーの開催、経済的支援を行うなど、準備段階から創業活動を応援します。

<関連する取組>

- 起業・スタートアップの支援
- テクノパークへの企業誘致
- 新たな企業の誘致
- サテライトオフィス等の誘致
- 産官学連携による地元雇用の創出

<業績評価指標 (KPI) >

指標名	基準値(現況値)	目標値
創業支援制度の活用者数(計画期間合計)	11 人	100 人
新規企業誘致・拡張による整備面積(計画期間合計)	—	30ha

施策 302 地域経済の活性化の促進

地域経済を活性化させるには、本市の地域産業や豊かな地域資源を市内外にPRするとともに、様々な産業活動を促進することが重要です。本市で暮らし、就業することで得られる豊かさを実感できる地域づくりを目指します。

本市の基幹産業の一つである農業をさらに活性化させるため、農畜作物のブランド認定品の販売拡大支援や先端技術の導入支援などに取り組むとともに、産業活性化コーディネーターによる中小企業支援を推進します。

<関連する取組>

- 農畜産物のブランド化、特産品の販売拡大
- スマート農業の導入支援
- 担い手の育成支援
- 産業活性化コーディネーターによる企業支援
- 魅力あるふるさと納税返礼品の発掘・創出

<業績評価指標（KPI）>

指標名	基準値(現況値)	目標値
小美玉ブランド認定品数(累計)	—	20 件
新規就農者数(計画期間合計)	1人	25 人

基本方向2 市民の「働く」を支援する

施策 303 地域産業の見える化とマッチング支援

本市に住み続けてもらうためには、自分に合った働き方ができる環境があることが重要です。様々な家族構成やライフスタイルに影響されることなく、自分らしく安心して働き続けられるまちを目指します。

仕事と子育ての両立ができるよう、働きやすい職場環境づくりを推進します。

また、市内企業や農家などと協力・連携し、企業等の事業活動の可視化を進め、就活者をはじめ、幅広い年齢層に魅力ある就業情報を発信しながら、地元での就労につなげます。

<関連する取組>

- ライフスタイルに合った若者・子育て世帯が働きやすい環境づくり
- 子ども・学生・就活者に向けた市内企業の情報発信
- 児童生徒の職場見学・職場体験、学生の仕事体験の充実
- 高校生・大学生を対象とした就職説明会の開催

<業績評価指標（KPI）>

指標名	基準値(現況値)	目標値
職場環境に関する制度認定事業者数 (くるみん認定※・ユースエール認定※)(累計)	2事業者	4事業者
市内企業就職説明会の参加者数	194人	350人

くるみん認定制度：「子育てサポート企業」として、一定の基準を満たした事業者を、厚生労働大臣が認定する制度のこと。

ユースエール認定制度：若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を、厚生労働大臣が認定する制度のこと。

施策 304 地域の未来を支える人材の育成支援

少子高齢化が進行し、多くの職種において、優秀な人材の確保が困難を極めています。

物理的な人材不足などに対応し、地域の未来を支える人材を育成するため、官民が連携しながら、中小企業のデジタル化・DXを推進するとともに、一人一人が価値を生み出す能力を高められるよう、リスキリング[※]・リカレント教育[※]を推進します。

また、持続可能な地域づくりを推進するため、次世代を担うまちづくりリーダーの育成に取り組みます。

<関連する取組>

- 次世代まちづくりリーダーの育成
- 中小企業のデジタル化・DXの推進支援
- 地域人材のリスキリング・リカレント教育の推進

<業績評価指標（KPI）>

指標名	基準値(現況値)	目標値
まちづくり人材育成事業の参加者数	10人	20人
市民講座の開設講座数	65講座	70講座

リスキリング：企業が従業員に対して新しいスキル、技術を身に付けさせることで、新たな価値、サービスの創出や生産性の向上、ひいては従業員の市場価値の向上につなげること。

リカレント教育：学校教育から離れた後も、必要なタイミングで再び教育を受け、就労と教育のサイクルを繰り返し、仕事上で必要とされる能力の向上につなげること。

政策分野4 「人の流れ」を生み出すまち

人の流れを生み出すには、地域特性を活かした豊かな暮らしと、それをより多くの人に伝える情報発信が必要です。そして何より、市民がまちに愛着と誇りを持って笑顔で暮らしていることが欠かせない要素です。

移住・定住の環境を整えるとともに、多様なメディアを活用した情報発信により人と人のつながりをつくり、様々な形で地域づくりを支える人材の創出・拡大を目指します。

基本目標	現況値(現況値)	目標値
生産年齢人口純移動数(5年平均)	▲149人	▲110人
本市に愛着を持っている割合 (市民アンケートより)	市民:42.6%	市民:56.0%

基本方向1 「小美玉での暮らし」で未来を創出する

施策 401 移住・定住の促進

コロナ禍によるテレワークの普及や働き方の意識改革が進み、都心以外への居住や二地域居住が、住居の選択肢として考えられるようになりました。

本市への移住を考える方に、「住みたい」と思える住環境を提供できるよう、小美玉での暮らしに関する情報発信や相談支援を強化するとともに、住宅取得の補助支援などにより、移住・定住の促進に取り組みます。

<関連する取組>

- 若者世帯、移住者世帯に向けた住宅取得の補助
- 空き家活用の補助支援、相談支援の強化
- 小美玉での暮らしを体感する移住体験、移住相談体制の充実
- 二地域居住希望者への情報発信
- 地域おこし協力隊の活用

<業績評価指標 (KPI)>

指標名	基準値(現況値)	目標値
住宅取得の補助活用件数(計画期間合計)	41件	250件
空き家の有効活用件数(計画期間合計)	3件	30件
地域おこし協力隊員数(計画期間合計)	—	5人

施策 402 若者のふるさと回帰の促進

大学進学や就職で本市を離れた若者や、地方に憧れをもつ若者が、本市に移り住むきっかけをつくることが重要です。

本市に移住し、地元で就職を希望する若者を後押しするため、地元企業に就職した新社会人に対する奨学金返還の支援や、就職活動に要する交通費の支援を行うなど、ふるさとである本市に帰って、安心して暮らし続けられるよう、若者の移住・就職支援を推進します。

<関連する取組>

- 地元企業で就職する新社会人への奨学金返還支援
- 東京圏からの移住・就職を支援
- シビックプライドの醸成

<業績評価指標（KPI）>

指標名	基準値(現況値)	目標値
奨学金返還支援制度の活用者数	—	20人
就職活動の経済的支援制度の活用者数	—	45人

基本方向2 あらたな人とのつながりを創出する

施策 403 関係人口・交流人口の拡大

関係人口や交流人口を増やすことは、本市の賑わいづくりや持続可能なまちづくりに重要な要素です。

本市が有する魅力ある地域資源や観光スポットを情報発信し、国内外から市内に訪れる観光客や、ふるさと納税制度を通して本市への市外寄附者を増やすとともに、若者が参画しやすい各種イベントを開催するなど、関係人口・交流人口の拡大を図ります。

また、文化的理解を深め、経済的な発展や社会的つながりを強化するため、国際交流・国内交流を推進します。

<関連する取組>

- ふるさと納税返礼品による魅力発信
- 姉妹都市・友好都市との交流促進
- 若者が参画するイベントの充実

<業績評価指標（KPI）>

指標名	基準値(現況値)	目標値
ふるさと寄附金受入額	504,153 千円	1,000,000 千円
姉妹都市・友好都市との関係・交流人口 (計画期間合計)	300 人	4,000 人
交流イベント来場者数(花火大会、マルシェ、サイクリングイベント)(計画期間合計)(再掲)	38,000 人	131,300 人
文化・芸術・スポーツ事業の来場者数 (市民文化祭・スポレクデー)(再掲)	10,517 人	14,800 人

施策 404 シティプロモーションの推進

シティプロモーションは、市民や市民団体、市内企業のみならず、市出身者をはじめとした市外で暮らす方も市を応援する応援者になってもらうことが大切です。また、市の応援者を増やすことは、地域の持続的な発展に貢献します。

市の文化・歴史・産業・自然環境といった地域資源を可視化し活用できる状態にすることで、多様な主体によって、より広く効果的な発信を促し、行動・応援する人を増やすプロモーション活動に取り組みます。

<関連する取組>

- 広報やSNS等による効果的な情報発信
- ふるさと納税返礼品による魅力発信（再掲）

<業績評価指標（KPI）>

指標名	基準値(現況値)	目標値
プレスリリースによる掲載数	39 件	50 件
SNS投稿閲覧数	76,466 回	79,500 回
市ホームページアクセス数(広報ページ)(累計)	18,989 回	26,000 回

【各政策分野を加速化するための横断的テーマ】

デジタル化により各施策を効果的に推進

結婚・出産・子育て支援、地域の魅力向上、雇用の創出、人の流れの創出による地方創生の取組を、デジタルの力を活用して加速化・深化させるため、まちの様々な場面でデジタル実装に取り組みます。人とモノの両面から、デジタル時代のインフラを整えていくことが、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や税収の減少などを乗り越えるチャンスと捉え、横断的な取組を進めます。

基本方向 デジタルの力で心豊かな暮らしをつくる

施策 D-1 市民サービスのデジタル化

子どもから高齢者まで、誰もが幅広い分野でDXの恩恵を享受できる環境の整備など、様々な手続きやサービスにおいて、積極的にオンライン化・デジタル化を進め、地方創生の取組効果や住民の利便性、行政サービスのさらなる向上を進めます。

<関連する取組>

- フロントヤード改革[※]による市民サービスの向上
- 公共施設のDX推進による利便性の向上と利用促進
- 保育業務のICT化による業務の効率化と人材不足の改善
- デジタル技術を活用した地域コミュニティの活性化
- 公金収納におけるeLTAx[※]の活用

フロントヤード改革：住民と行政との接点（フロントヤード）の改革を進めること。具体的にはオンライン申請の推進・強化や多様な窓口の実現、マイナンバーカードの利活用の推進などを通して、住民視点に立った創意工夫による行政サービスの充実を図ること。

eLTAx：地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステム。

施策 D-2 行政のデジタル化

国においては、ICT等の新技術や官民各種のデータを有効に活用し、将来にわたってサービスや生活の質を高めていくスマートシティの実現を目指しています。国が進めるデジタル基盤の整備のもと、本市の実態に適したサービスを拡充していくことが必要です。持続可能な行財政運営を行うため、業務改革（BPR[※]）の徹底、さらには組織体制を含めて抜本的に見直し、デジタル技術を積極的に活用し業務の効率化を進めます。

<関連する取組>

- デジタル化による行政業務の効率化
- 自治体情報システムの標準化・共通化によるデジタル基盤の構築
- AI[※]・RPA[※]の利用推進
- ペーパーレス化の推進
- デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し

B P R : Business Process Re-engineering の略称。既存の業務プロセスを詳細に分析して課題を把握し、ゼロベースで全体的な解決策を導き出すことにより負担を軽減するとともに、業務処理の迅速化・正確性の向上を図る取組。

施策 D-3 DX推進に向けた環境整備

高齢者や障がい者を含むすべての市民がデジタル化されたサービスを受けることができ、初めて利便性・効率性の高いデジタル社会を形成することができます。行政職員のデジタル人材の確保・育成や、デジタルデバイド*対策など、DX推進に向けた環境整備を進めます。行政の役割として市民生活にデジタルの恩恵を届けること目指し、市民のニーズを把握しきめ細かな支援策を展開します。

また、様々な分野で効果的にデータを共有・活用していくためのデータの連携基盤の構築が重要になってきます。マイナンバーカードなどを活用しながら官民の連携体制を確立し、市民生活、地域社会、産業活動、企業活動などへの様々な展開を図ります。

<関連する取組>

- 市民・地域のデジタル力の向上
- デジタル人材の確保・育成
- セキュリティ対策の徹底
- デジタルデバイド対策
- オープンデータ*・GIS*の推進

AI : Artificial Intelligence の略称。人工知能のこと。

RPA : Robotic Process Automation の略称。人間がパソコン上で行っているキーボードやマウス等の端末操作を記録して、人の代わりに自動で作業するソフトウェアのこと。

デジタルデバイド : インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。

オープンデータ : 国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、誰もがインターネット等を通じて容易に利用できるよう、営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの。

GIS : Geographic Information System (地理情報システム) の略称・地理的位置を手掛かりに、位置に関する情報を持った空間データを総合的に管理・加工紙、視覚的に表示するシステムのこと。

5. 計画の推進体制

●市の取組体制

本計画の地域ビジョンである「輝く小美玉 創造ビジョンーおみたまっ子の未来を豊かに！ー」を庁内で共有し、人口減少・少子化対策を市の重要課題として捉え、組織横断的な取組を進めます。

●市民及び産官学等との連携

本計画の推進にあたり、住民、企業をはじめ、教育機関、金融機関など地域内外の多様な主体と連携できる体制をつくり、幅広い方々の参画・協力を得ながら取組を進めます。

●国・県との連携

本計画を効果的に進めるため、国、茨城県との密接な連携を図りながら取組を進めます。

6. 計画のマネジメント

●数値目標の進捗管理

本計画の成果を把握し、評価していくため、基本目標ごとの数値目標、KPIを設定し、進捗を管理します。

●PDCAの構築

具体的な取組内容（事業）については、毎年度、適宜見直しを行いながら、柔軟性の高い運用により効果的な事業の推進を図ります。

■ 資料編

- (1) 小美玉市まち・ひと・しごと創生有識者会議設置条例
- (2) 小美玉市まち・ひと・しごと創生有識者会議委員名簿
- (3) 小美玉市まち・ひと・しごと創生本部会議設置要綱
- (4) 小美玉市まち・ひと・しごと創生本部名簿
- (5) 策定の経緯
- (6) 数値目標一覧

(1)小美玉市まち・ひと・しごと創生有識者会議設置条例

平成 31 年 3 月 25 日
条例第 3 号

(設置)

第 1 条 この条例は、まち・ひと・しごと創生法(平成 26 年法律第 136 号)第 10 条第 1 項の規定に基づき、本市が安定した人口構造を保持し、若い世代を中心に将来にわたって活力ある小美玉市を維持していく基本的な計画として、小美玉市地方創生総合戦略(以下「地方版総合戦略」という。)を策定し、その総合的かつ計画的な推進、効果の検証等を行うに当たり、専門的見地から意見を聴取するため、小美玉市まち・ひと・しごと創生有識者会議(以下「会議」という。)を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 会議の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 地方人口ビジョン策定に関する調査及び審議
- (2) 地方版総合戦略の策定に関する調査及び審議
- (3) 地方版総合戦略の成果検証に係る検討

(組織)

第 3 条 会議は、委員 15 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 農林、商工又は観光の関係者
- (3) 金融の関係者
- (4) 子育ての関係者
- (5) 教育の関係者
- (6) メディアの関係者
- (7) その他市長が必要と認める者

3 会議に座長を置き、委員の互選により定める。

4 座長は会議の会務を総理し、会議の議長となる。

5 座長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ座長が指名する委員がその職務を代理する。

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、再任は妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第 5 条 会議は座長が招集する。

2 座長は必要があると認めるときは、会議に第 3 条第 2 項に規定する委員以外の者の出席を求め、意見を聴取することができる。

(庶務)

第 6 条 会議の庶務は、市長公室政策企画課において処理する。

(その他)

第 7 条 この条例に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

この条例は、公布の日から施行する。

(2)小美玉市まち・ひと・しごと創生有識者会議委員名簿

【任期：2026年6月19日まで】

	区 分	団体名等	氏 名
1	(1)学識経験者	大学教授 (茨城大学人文社会科学部 教授)	馬 渡 剛
2	(2)農林、商工又は 観光の関係者	小美玉市企業連絡協議会 副会長 (横浜ゴム株式会社 茨城工場 工場長代理)	石 塚 宏 幸
3	(3)金融の関係者	常陽銀行小川支店 支店長	(第2回会議まで) 笠 原 実
			(第3回会議から) 名 和 智
4	(2)農林、商工又は 観光の関係者	茨城労働局石岡公共職業安定所 所長	綿 引 次 男
5	(5)教育の関係者	小美玉市子ども子育て会議 会長	鶴 町 み ち 子
6	(2)農林、商工又は 観光の関係者	小美玉市商工会青年部 部長	清 水 亮 嘉
7	(6)メディアの関係 者	茨城新聞社石岡支局 支局長	笹 原 史 郎
8	(2)農林、商工又は 観光の関係者	新ひたち野農業協同組合 代表理事専務	小 林 弘 嗣
9	(4)子育ての関係者	一般住民代表(子育て代表) 小川地区	本 田 仁 子
10	(4)子育ての関係者	一般住民代表(子育て代表) 美野里地区	森 川 道 成
11	(4)子育ての関係者	一般住民代表(子育て代表) 玉里地区	戸 田 見 良
12	(7)その他市長が認 めるもの	一般住民代表	小松崎 由美子
13	(7)その他市長が認 めるもの	一般住民代表	立 原 陽 子
14	(7)その他市長が認 めるもの	一般住民代表	遠 藤 学
15	(7)その他市長が認 めるもの	小美玉市 副市長	深 谷 一 広

(3)小美玉市まち・ひと・しごと創生本部会議設置要綱

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に規定された人口ビジョン及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたり、全庁的な推進を図るため、小美玉市まち・ひと・しごと創生本部（以下「創生本部」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 創生本部の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 人口問題対策の総合企画及び調整に関すること。
- (2) 小美玉市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定及び推進に関すること。
- (3) その他人口問題に関し必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 創生本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

2 本部長は、市長をもって充てる。

3 副本部長は、副市長及び教育長をもって充てる。

4 本部員は、別表のとおりとする。

5 市長は、必要があると認めるときは、前項各号に掲げる者のほか、市の職員のうちから本部員を指名することがある。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、本部を総括する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は本部長が不在のときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 創生本部の会議は必要に応じて本部長が招集し、議長は本部長とする。

2 本部長は必要に応じて専門知識を有する者、その他関係する者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(下部組織)

第6条 本部長は、必要に応じて創生本部の下部組織としてワーキングチーム等を設置することができる。

(庶務)

第7条 創生本部の庶務は、市長公室政策企画課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、創生本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年1月21日から施行する。

この要綱は、令和6年6月14日から施行する。

(4)小美玉市まち・ひと・しごと創生本部名簿

	創生本部構成役職名	氏 名	備 考
1	市 長	島田 幸三	本 部 長
2	副 市 長	深谷 一広	副本部長
3	教 育 長	羽鳥 文雄	副本部長
4	市長公室長	滑川 和明	
5	総務部長	中村 均	
6	財務部長	菅谷 清美	
7	市民生活部長	矢口 正信	
8	保健衛生部長	大原 光浩	
9	福祉部長	佐々木 浩	
10	産業経済部長	倉田 賢吾	
11	都市建設部長	原 伸行	
12	会計管理者	藤枝 修二	
13	教育部長	植田 賢一	
14	議会事務局長	長谷川 勝彦	
15	消 防 長	鮎 沢 勝	

(5)策定の経緯

日程	会議など	内容・テーマ
2024年 6月19日	第1回小美玉市まち・ひと・しごと創生本部会議	<ul style="list-style-type: none"> ● 人口ビジョン・総合戦略の改定に向けた方針について ● アンケート実施について
6月20日	第1回小美玉市まち・ひと・しごと創生有識者会議	
6月28日～ 7月15日	小美玉市人口ビジョン・総合戦略に係るアンケート調査	市民（保護者）、市民（18～39歳）、高校生世代、中央高校生へのアンケート調査
8月9日	第2回小美玉市まち・ひと・しごと創生本部会議	<ul style="list-style-type: none"> ● 小美玉市人口ビジョン・総合戦略に係るアンケート調査結果報告について ● 人口ビジョンの検証について ● 総合戦略の効果検証と骨子案について
8月19日	第2回小美玉市まち・ひと・しごと創生有識者会議	
10月22日	第3回小美玉市まち・ひと・しごと創生本部会議	<ul style="list-style-type: none"> ● 人口ビジョン：調査結果と課題の整理について ● 総合戦略：計画体系と取組内容について
10月29日	第3回小美玉市まち・ひと・しごと創生有識者会議	
11月7日	第4回小美玉市まち・ひと・しごと創生本部会議	小美玉市まち・ひと・しごと創生総合戦略素案について
11月14日	第4回小美玉市まち・ひと・しごと創生有識者会議	
12月13日～ 2025年1月14日	パブリックコメント	第3期小美玉市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）についてパブリックコメントを募集
2月5日	第5回小美玉市まち・ひと・しごと創生本部会議	<ul style="list-style-type: none"> ● パブリックコメント結果について ● 小美玉市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（案）について ● 第3期小美玉市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について
2月17日	第5回小美玉市まち・ひと・しごと創生有識者会議	
3月	策定	<ul style="list-style-type: none"> ● 小美玉市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン ● 小美玉市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(6)数値目標一覧

政策分野1 「出会いから子育てまで」の希望をかなえるまちー おみたまっ子応援パッケージー

基本目標	基準値 (現況値)	目標値 (2029年度)	数値の考え方	
年少人口(0歳~14歳)	4,889人	現状維持	茨城県常住人口調査結果四半期報 人口ビジョン設定	
結婚を希望しない若者の割合 (市民アンケートより)	市民 20.7% 高校生世代 10.8%	市民 12.9% 高校生世代 4.9%	市民アンケートの調査結果 2019年に実施したアンケート調査の 実績値を目標とする。	
KPI	基準値 (現況値)	目標値 (2029年度)	数値の考え方	
基本方向1 出会いから子育てまでを 一体的に支援する	施策101 新たな出会いの創出			
	いばらき出会いサポートセンター登録者数	71人	100人	登録料の助成により、毎年度6名の登録者数増加を目指す。
	不妊治療費補助金申請者数	37人	65人	助成額の拡充を図り、毎年度5人以上の増加を目指す。
	妊産婦健診受診率	85.6%	87.0%	啓発強化を図り、毎年度0.2%以上の増加を目指す。
	施策102 安心して子育てできる環境の充実			
	子育てアプリダウンロード数(累計)	1,233件	2,000件	アプリの周知を図り、毎年度120件以上の増加を目指す。
	産後の指導・ケアに満足している人の割合	85.4%	93.0%	毎年度1.2%以上の増加を目指す。
	子どもの遊び場の新規設置数(計画期間合計)	—	5か所	子どもたちが楽しく遊べる遊び場を、5か所新設することを目指す。
基本方向2 自ら未来を切り拓く人を育てる	施策103 個性や能力を最大限に高める教育の推進			
	中3時におけるCEFR_A1レベル(英検3級相当)以上の英語力を有する生徒の割合	56.9%	60.0%	国の教育振興基本計画に定める目標値の達成を目指す。
	茨城県学力診断のためのテストの平均正答率(小学生・中学生)(県平均対比)	小学生 ▲8.5 中学生 +1.1	小学生 +0.3 中学生 +2.9	県平均を上回る正答率を目標とし、小中学生の学力向上を目指す。
	地域学校協働活動の協力者数	482人	1,000人	1校平均の年間協力者数110人を目指す。
	施策104 子どもの将来展望の形成支援			
	自分自身が将来、家族を持つことを楽しみと思う割合(ライフデザインセミナーアンケートより)	67%	70%	ライフデザインセミナー受講後の中学生アンケート結果の向上を目指す。
職場体験の協力事業者数(計画期間合計)	90事業者	450事業者	累計協力事業者数450を目指す。	

政策分野2 「地域の魅力」が輝くまち

基本目標		基準値 (現況値)	目標値 (2029年度)	数値の考え方
本市に住み続けたい割合 (市民アンケートより)		市民 56.7%	市民 66.5%	市民アンケートの調査結果 次期計画策定時の意識向上を目標とする。
観光入込客数		1,871,600人	2,150,000人	茨城県観光客動態調査の結果 平均観光入込客数(H27~R5)に増加率 を乗じて算出。過去最高であった 2,109,100人(H30)の2%増を目標とする。
K P I		基準値 (現況値)	目標値 (2029年度)	数値の考え方
基本方向1 地域と観光の賑わいを創出する	施策 201 持続可能な地域づくりの推進			
	まちづくり組織認定数	68 団体	80 団体	毎年度2団体以上の増加を目指す。
	文化・芸術・スポーツ事業の来場者数 (市民文化祭・スポレクデー)	10,517 人	14,800 人	各事業の合計来場者数の増加を目指す。
	施策 202 交流エリアの活性化促進 (空・陸・水)			
	交流イベント来場者数(花火大会、マルシェ、サイクリングイベント)(計画期間合計)	38,000 人	131,300 人	各イベントの合計来場者数の増加を目指す。
	茨城空港周辺の宿泊施設の客室数	16 室	100 室	茨城空港周辺(小川地区)の宿泊施設客室数100室を目指す。
基本方向2 居心地がよい暮らしを創出する	施策 203 いきいきと健やかに暮らせる環境の充実			
	外出支援サービス等の年間利用者数	1,335 人	1,550 人	年間43人以上の外出支援サービス及び移動支援サービス利用者数の増加を目指す。
	特定健康診査の受診率	39.1%	60.0%	「小美玉市国民健康保険第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画」で定める目標値の達成を目指す。
	施策 204 安全安心な地域づくりの推進			
	機能別消防団員数(累計)	20 人	50 人	小美玉市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例に掲げる定員の確保を目指す。
	防災士資格取得者数(累計)	65 人	90 人	毎年度4人以上の増加を目指す。
地区コミュニティで実施する防災訓練の参加者数	1,000 人	1,500 人	毎年度100人の訓練参加者数増加を目指す。	

政策分野3 「働く」を創造するまち

基本目標		基準値 (現況値)	目標値 (2029年度)	数値の考え方
市内総生産(実質)		2,351億円	2,430億円	茨城県市町村民経済計算 H29～R3の期間平均及び平均前年伸び率から算出。基準値の3%増を目標とする。
農・商・工業従業者数		13,260人	13,600人	茨城県市町村概況 農林業センサス、経済センサス、経済構造実態調査の各統計の伸び率から算出。基準値の3%増を目標とする。
KPI		基準値 (現況値)	目標値 (2029年度)	数値の考え方
基本方向1 魅力ある仕事と雇用を創出する	施策 301 企業誘致の促進と雇用の創出			
	創業支援制度の活用者数 (計画期間合計)	11人	100人	創業支援セミナー及びローカル10,000プロジェクトの活用者数合計100人を目指す。
	新規企業誘致・拡張による整備面積 (計画期間合計)	—	30ha	テクノパークの分譲面積及び工場立地法の届出による敷地面積増加分の合計30haを目指す。
	施策 302 地域経済の活性化の促進			
	小美玉ブランド認定品数(累計)	—	20件	令和6年度認定数8件に、毎年度3件増加を目指す。
	新規就農者数(計画期間合計)	1人	25人	毎年度5人ずつ増加を目指す。
基本方向2 市民の「働く」を支援する	施策 303 地域産業の見える化とマッチング支援			
	職場環境に関する制度認定事業者数 (くるみん認定・ユースエール認定) (累計)	2事業者	4事業者	周知・啓発強化を図り、制度認定事業者数合計4事業者を目指す。
	市内企業就職説明会の参加者数	194人	350人	毎年度25人以上の増加を目指す。
	施策 304 地域の未来を支える人材の育成支援			
	まちづくり人材育成事業の参加者数	10人	20人	事業への参加者数20人を目指す。
市民講座の開設講座数	65講座	70講座	毎年度1講座以上の新設を目指す。	

政策分野4 「人の流れ」を生み出すまち

基本目標	基準値 (現況値)	目標値 (2029年度)	数値の考え方	
生産年齢人口純移動数（5年平均）	▲149人	▲110人	茨城県常住人口調査結果報告書 平均年間純移動数（転入-転出）の転出 超過を抑制し、▲110人を目標とする。	
本市に愛着を持っている割合 （市民アンケートより）	市民 42.6%	市民 56.0%	市民アンケートの調査結果 2019年に実施したアンケート調査の 実績値56.0%を目標とする。	
KPI	基準値 (現況値)	目標値 (2029年度)	数値の考え方	
基本方向1 「小美玉での暮らし」で未来を創出する	施策401 移住・定住の促進			
	住宅取得の補助活用件数 （計画期間合計）	41件	250件	住宅取得費用の助成により、250世帯 の移住・定住を目指す。
	空き家の有効活用件数 （計画期間合計）	3件	30件	合計で30件の空き家活用を目指す。
	地域おこし協力隊員数 （計画期間合計）	－	5人	合計で5人の採用を目指す。
	施策402 若者のふるさと回帰の促進			
	奨学金返還支援制度の活用者数	－	20人	毎年度の新規活用者数20人を目指す。
	就職活動の経済的支援制度の活用 者数	－	45人	毎年度の活用者数45人を目指す。
基本方向2 あらたな人とのつながりを創出する	施策403 関係人口・交流人口の拡大			
	ふるさと寄附金受入額	504,153千円	1,000,000千円	令和5年度の実績額から倍増を目指 す。
	姉妹都市・友好都市との関係・交流人口	300人	4,000人	子ども同士のオンライン交流や市民 の現地派遣等により、関係・交流人口 の増加を目指す。
	交流イベント来場者数（花火大会、マル シェ、サイクリングイベント）（計 画期間合計）（再掲）	38,000人	131,300人	各イベントの合計来場者数の増加を 目指す。
	文化・芸術・スポーツ事業の来場者数 （市民文化祭・スポレクデー）（再掲）	10,517人	14,800人	各事業の合計来場者数の増加を目指 す。
	施策404 シティプロモーションの推進			
	プレスリリースによる掲載数	39件	50件	新聞等のメディアに掲載される件数 年間50件を目指す。
SNS投稿閲覧数	76,466回	79,500回	毎年度500回以上の市SNS閲覧数増 加を目指す。	
市ホームページアクセス数（広報ペー ジ）（累計）	18,989回	26,000回	毎年度1,200回以上の市ホームペー ジアクセス数増加を目指す。	

第3期小美玉市まち・ひと・しごと創生総合戦略ダイヤモンドシティ・プロジェクト

令和7年3月発行

茨城県小美玉市市長公室政策企画課

〒319-0192 茨城県小美玉市堅倉 835 番地

TEL 0299-48-1111（代表） FAX 0299-48-1199

<http://www.city.omitama.lg.jp>